

## 情報ファイル NO.204

令和元年7月10日

インターネットで見つけたサイトでコンサートのチケットを購入しましたが、転売仲介サイトから購入したことがわかり不安なのですが...。

## 相談内容

【相談者 40代 女性】

人気のあるコンサートのチケットをインターネットで検索し、一番上位に表示された

サイトを公式サイトだと思って購入しましたが、あとで転売仲介サイトから購入したこ

とがわかりました。本当にコンサートに入場できるか、など不安なのですが...。

## 対処方法

コンサートやスポーツなどの興業チケットのインターネットによる転売に関する相談が寄せられています。公式チケット販売サイトと間違えて、チケット転売仲介サイトからチケットを購入してしまい「転売チケットでは入場できなかった。」「転売チケットを受取れなかった」などのトラブルがあります。

購入した転売チケットは、チケット転売仲介サイトの規約でキャンセルできない 場合が多く、トラブルが発生しても解決が困難な場合があります。

- ○相談者には、興行チケット(公式チケット販売サイト)の規約を確認するよう 助言しました。
- ○チケットを購入する際は公式チケット販売サイトかどうかよ〈確かめて購入しましょう。
- ○転売チケットを購入する際は興行チケット等の規約で転売が禁止されてい ないかを確認しましょう。
- ○不正転売はしないようにしましょう。
- ○不安に思ったりトラブルになった場合は早めに市町村相談窓口や消費生活 センターに相談して〈ださい(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)

TEL: 076-432-9233 (消費生活相談) FAX: 076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融·多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融·多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890

入場できるのかな…?

